

明治二十三年九月二十日、上川

断章 旭川のアイヌ語 地名研究

34
高橋 基

第五

『誌材料第二十卷』という和綴の四十

離宮の御名称」として、「旭川」「東川」を提唱したこともあった。

「四年刊行の『方正著 北海道蝦夷語地名解』で、初めて表記される永田方正独自のアイヌ語表記であり、永田方正が、「旭川」の命名に深く関わっていたことを指摘した。

同じ年の一月十五日には、「滝川村」が、新十津川村とともに設置された。その十五日後に発行された、『北海道第九号』(北海道学友会刊行)に、岡部方幾は、「北海道地名考」

アイヌ語の河川名は、美瑛川の「ピ
イエイ」を除いて、①ナイタユベ川
(内大部川)、②ウブン川(雨紛川)、
③チュップベツ川(忠別川)、④ウシ
シユペツ川(牛朱別川)は、明治二
三四三〇年(西暦一九〇〇年)の北海道

として、札幌・忠別・空知太の地名解（紙幅の関係で翻愛）を書き、空知太の項で、「永田方正先生は空知太（註・実際はソラフチペツ）を意訳して滝川村となせり」と明記した。

六丁の重複がある。永田方正のノートであつたが、他の巻は散逸したらしい。この永田方正のノートの冒後に綴られていたのが、「地名記載」付キ内訓、明治二十三年七月三十日、七時三十分、久留米市立図書館蔵

義」ノ類、其日本語ト「アイヌ」語ト
ヲ區別スル能ハサルモノ亦同シ
第六項 | 新開町村ニシテ其開拓ニ
縁故アル名称（前田村、新津川村、
若クハ月形村ノ類）ヲ用フルハ第五

夷語地名解』で、初めて表記される永田方正独自のアイヌ語表記であり、永田方正が、「旭川」の命名に深く関わっていたことを指摘した。

同じ年の一月十五日には、「滝川

で、この時の北海道廳長官は、永山武四郎であり、永山は屯田兵司令官も兼務していて、岡部方幾はその側近であつた。永田方正が「滝川村」を命名したという確固たる情報を持つていたのであろう。なお、永田方正は、

いう内訓の文書である。

北海道厅長官の永山武四郎が、地名記載につき、旭川誕生の二カ月前に、各部長、郡区長等へ内訓したもので、道厅が地名表記法の基準を示したものとして重要なものである。

この内訓は永山武四郎名である
が、文中にもある「滝川村」を命名
した永田方正が、担当主導したもの
であろう。第五項で、アイヌ語地名
を重視していることが分かる。
この内訓によつて、「旭川村」は、

れた。その十五日後に発行された、『北海道第九号』(北海道学友会刊行)に、岡部方幾は、「北海道地名考」

「岡部方幾君は、印度語、蝦夷語に練達なる先生」と評している。また、岡部は永山屯田にも度々往来し、「上川離宮の御名称」として、「旭川」「東川」を提唱したこともあった。

六項からなり、第一項は「凡地名ニ充ツベキ漢字ハ成ルベク難字又避クベシ」とあり、紙幅の関係で二項～四項は省略して、ここでは、写真の第五項と、第六項を掲載する。

これまで見てきたように、忠別川の
チュプ・ペツ（cup-pet 太陽・川）、
「神居村」は、カムイ・コタン（ka-
muy-kotan 神・村）の意訳。「永山
村」は、第六項の「開拓二縁故アル名

五項 將來新ニ町村名ヲ付スル所ハ其地ノ空
「アイヌ語ナル所ハ其原義ヲ意譯シタル漢字エ
付シ(龍川村) 翻(或)ハ第一項ニ依リ「アイヌ語ヲ

記載二付牛内訓

で、永山武四郎は北海道庁長官兼屯田兵司令官であつたといふから、その姓、「永山」をとつて命名されたのである。

レ名ケヘシ奈江名ノ事ハ雲其曰本姓
ス語トヲ區別スル能ハサリモノ亦同ニ

四
丁
八

四庫名言

(アイヌ語地名研究会幹事)
※毎月第1週号に掲載します